

9

計画の推進方法と目標値

9-1 計画の推進方法

都市再生特別措置法により、立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年ごとに、施策の実施の状況等についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとされています。本市では、以下の考えに基づき、都市の将来像の実現に向けた取り組みを継続的かつ効果的に推進していきます。

推進方法1：PDCAサイクルによる進行管理

本市では、概ね5年ごとに、PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACTION（改善）のPDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の実施による効果や課題を評価し、必要に応じて見直ししながら計画を推進します。

【PDCAサイクルの概要】

PLAN（計画）

立地適正化計画の策定・変更を行います。

DO（実施）

本計画に基づいて施策を推進します。

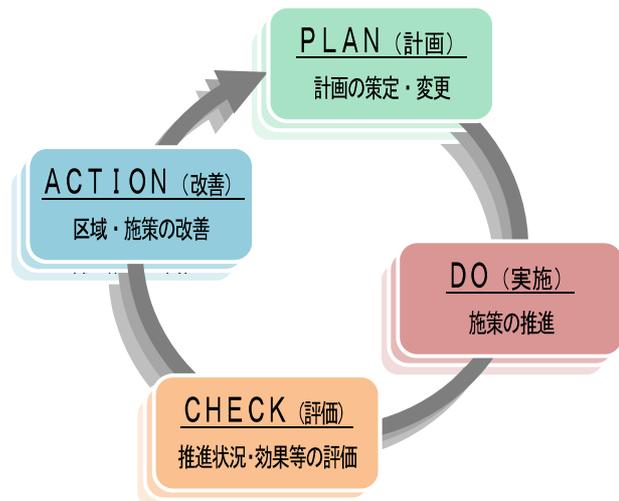
CHECK（評価）

概ね5年ごとに国勢調査や都市計画基礎調査等の統計データ、各種調査データを用いながら、都市づくりの方針や区域設定の考え方に即した居住や都市機能施設の立地動向となっているか評価します。また、目標値の評価を行います。

ACTION（改善）

評価・検証結果を踏まえ、本計画に示された各区域の設定や施策を改善します。

■ PDCAサイクルによる計画の推進

**推進方法2：計画の柔軟な見直し**

都市づくりの指針となる上位関連計画の見直しや、各誘導区域の設定の基本となる区域区分や用途地域の変更、土砂災害特別警戒区域等の防災関連の区域指定等に応じて、随時本計画の妥当性等について検証し、本計画を取り巻く環境の変化に即した内容へと見直しを行います。

推進方法3：市民、事業者、行政などによる協働のまちづくりの推進

人口減少・少子高齢化の進行などにより、公共投資も厳しい財政制約が予想される中で、都市の将来像を実現するためには、市民、地区まちづくり協議会等の地元組織、事業者、行政が役割と責任を果たし、互いに協力しながら進める協働によるまちづくりが重要となります。

各分野の行政機関の連携をさらに強化するとともに、多様な主体の連携によって都市の将来像である「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」に向けた取り組みを展開していきます。

推進方法4：市民、事業者への積極的な情報発信

本計画に係る今後の都市づくりの方針やこれを実現するための施策、新たな制度について、不動産分野等の各関係者と連携を図りながら市民や新たな転入者に周知を図ります。市民や事業者のまちづくりへの参画を支援するため、施策の推進状況や活用可能な支援策等について、積極的な情報発信を行うとともに、幅広く市民の意見を収集します。

9-2 目標値の設定

本計画では、3つの方針に基づく施策により、多極ネットワーク型コンパクトシティによる「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指すこととしています。ここでは、本計画に位置づけた各施策等により、目指す将来像が実現されているか評価するため、以下の目標値を設定します。



【目標1：居住誘導区域の人口密度の目標値の設定について】

掛川市では、人口が増加傾向にあった平成22年以前には、用途地域内の人口が増加傾向にありました。人口減少の社会情勢下において、持続可能な都市と形成するためには、都市計画マスタープランや本計画で位置づけた多極ネットワーク型コンパクトシティの実現が必要であり、各都市機能誘導区域の周辺人口規模を維持する必要があります。

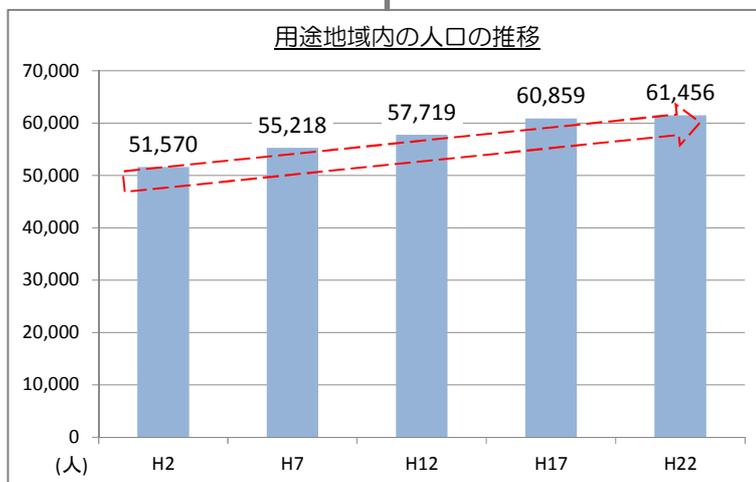
掛川市都市計画マスタープランでは、平成40年時点の将来人口フレームを平成22年と同等の人口規模である11.6万人と設定していますが、人口減少が予測される中で11.6万人を目指すためには、都市機能を充実させ居住地としての魅力を向上させ、居住地として選ばれることが必要です。このため、本計画では、現在でも生活利便性の高い都市機能誘導区域の周辺に位置づけた居住誘導区域において人口を集積させることで、都市機能がさらに充実した都市を形成することを目指し、目標値を設定します。

具体的には、人口減少の状況下においても、これまでの用途地域内の吸引力（総人口に対する用途地域内人口の割合）の伸び率を、今後も居住誘導区域で維持する前提として、居住誘導区域の人口を設定します。

■目標設定のイメージ

地区	H22人口		H40人口密度 (目標)	H40-H22 人口
掛川地区	32.1 人/ha (48,130人)	➡	34 人/ha (51,000人)	+2 人/ha (+2,870人)
大東地区	21.4 人/ha (4,658人)	➡	23 人/ha (4,900人)	+2 人/ha (+242人)
大須賀地区	28.9 人/ha (4,142人)	➡	31 人/ha (4,400人)	+2 人/ha (+258人)
合計	30.6 人/ha (56,929人)	➡	32 人/ha (60,300人)	+1 人/ha (+3,371人)

居住誘導区域内において
これまでと同様に増加させる

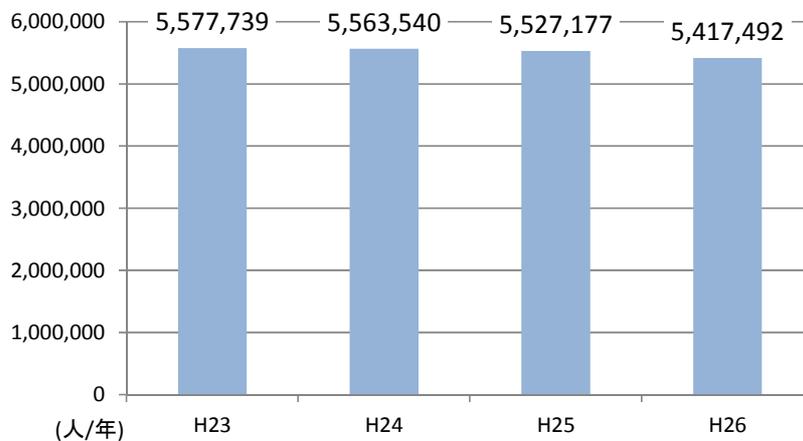


【目標2：市内公共交通軸の利用者数】

都市拠点、地域拠点及び地域生活拠点における生活環境の維持・向上を図るとともに、各拠点間の相互補完やコミュニティ形成を促進するために、市民のニーズや交通需要に即して利用され続ける地域公共交通体系を構築する必要があります。

一方で、地域公共交通体系の軸を形成する「市街地連携・交流軸」「地域連携・交流軸」に関連する公共交通は、近年、利用者数が微減傾向にあり、この傾向が続くとバス路線の廃止や公共交通サービスの低下が懸念されます。この傾向に歯止めを掛けるため、将来にわたり利用者を少なくとも維持する目標値を設定します。

■公共交通の利用者の推移



※JR 掛川駅、天竜浜名湖鉄道市内 8 駅、民間路線バス（掛川大東浜岡線、秋葉中遠線、掛塚さなる台線）、自主運行バスの利用者の合計値

【目標3：掛川市は住みやすいところだと思う市民の割合】

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現は、都市機能誘導区域や居住誘導区域、地域生活拠点区域の外に居住する市民を含めた市民の生活利便性や、地域の歴史・文化、自然環境等を将来にわたり確保するために目指すものです。都市機能誘導区域や居住誘導区域等における各誘導施策を推進するにあたっては、拠点以外の生活環境に最大限配慮することがとりわけ重要です。

このため、市民の総意として、住みやすい都市となっているか検証しながら計画を推進できる目標値を設定します。

具体的には、第2次掛川市総合計画の市民意識調査の「掛川市のすみやすさ」に関する設問に対する「掛川市は住みやすいところだと思う市民の割合」を指標として、同計画との目標値を踏まえ設定します。また、第2次掛川市総合計画では、平成31年以降85%とすることを目標としており、本計画においてもこれを踏襲し85%を維持することを目標とします。

(第2次掛川市総合計画における目標値85%の考え方)

- ・過年度の最大値は、平成23年の83.9%であり、これ以上を目指す。
- ・住みよさランキング（東洋経済）の上位都市では平均80%程度であり、85%となることでトップレベルの市民満足度とする。